

高宮 晋 監修
稲葉 秀三

銀行

紅林茂夫



＜日本の産業＞シリーズ 19

有斐閣

銀行

紅 林 茂 夫

高宮晋・稲葉秀三 監修

<日本の産業> シリーズ 19

有 斐 閣

著 者 紹 介

1912 年 東京出生

昭和 11 年 3 月 東京商科大学卒

昭和 11 年 4 月 安田銀行（現、富士銀行）入行

現在 富士銀行常任監査役

昭和 28 年 10 月 国際連合エコカフェ会議に日本代表経済顧問としてバンコックに出張、東南アジア諸国を視察

昭和 34 年 9 月 米国国務省の招きにより米国の社会経済情勢を視察

昭和 35 年 8 月 ソ連産業視察団に参加、ソ連の実情視察

昭和 37 年 9 月 イギリス、EEC 諸国を視察

銀 行 <日本の産業>シリーズ 19

1962 年 2 月 25 日 初版第 1 刷発行

1970 年 5 月 30 日 初版第 11 刷発行

¥ 350.



著 者 ^{くれ}紅 ^{ぼやし}林 ^{しげ}茂 ^お夫

発行者 ^え江 ^{ぐさ}草 ^{ただ}忠 ^{あつ}允

東京都千代田区神田神保町 2~17

発 行 所 株 式 有 限 公 司

電 話 東 京 (264) 1311 (大代表)

郵便番号 [101] 振替口座東京 370 番

本郷支店 [113] 文京区東京大学正門前

京都支店 [606] 左京区北白川追分町 1

印刷・明石印刷 製本・稲村製本
©1962, 紅林茂夫. Printed in Japan
落丁・乱丁本はお取替えいたします。

1360-055190-8611

目次

I 銀行とはなにか	1
-----------	---

1 銀行の役割を理解するために	1
-----------------	---

銀行の起源(1)	貨幣の流れ(3)	銀行と信用媒介(4)	銀行の本質は
信用創造(6)	直接投資・間接投資(8)	信用の置換え(10)	銀行の監督(11)

2 わが国銀行制度のしくみ	13
---------------	----

経済発展と各種銀行の成立(13)	金融機関の種類(15)	日本銀行(17)	日本開発銀行(17)	日本輸出入銀行(17)	日本長期信用銀行(18)	信託銀行(18)	外国為替銀行(18)	普通銀行(19)	中小企業金融機関(19)
------------------	-------------	----------	------------	-------------	--------------	----------	------------	----------	--------------

3 外国の銀行制度	20
-----------	----

各国の発展のちがい(20)	経済発展段階と銀行(22)	産業と銀行(24)	海外の銀行制度の特徴(26)
---------------	---------------	-----------	----------------

II	銀行の業務と経営——普通銀行を中心として——	28
1	普通銀行の現状	28
	わが国における普通銀行成立の歴史(28)	
	その現状(30)	
	都市銀行と地方銀行(31)	
2	銀行業務の内容	36
	銀行の三大業務——預金・貸付・為替(36)	
A	預 金	37
	預金の分類(37)	
	a 当座預金(38)	
	b 通知預金(39)	
	c 普通預金(39)	
	d 定期預金(40)	
	e 納税準備預金(41)	
	f 別段預金(41)	
B	貸 出	42
	貸付の分類(42)	
	a 貸付金(43)	
	b 手形割引(43)	
	c 支払承諾(45)	
	手形貸付と商手割引の経済的性格(45)	
	大企業貸出と中小企業貸出(46)	
	設備資金と運転資金(48)	
	銀行経営における貸出の重要性(49)	
C	有価証券投資	50
	その目的と現状(50)	
	その意味の再検討(50)	

D	内国為替業務	52
	当座口振込および電信当座口振込(53)	
	普通送金および電信送金(53)	
	取立為替(54)	
E	外国為替業務	55
F	その他の資産運用(とくにコール)	58
	コールとはなにか(58)	
	銀行経営におけるコールの意味(59)	
	コールの種類(59)	
3	銀行経営の原則	60
A	基本的原則	61
	経営の三大原則(61)	
	公共性(62)	
	安全性(63)	
	収益性(63)	
B	經常収支率と銀行のビヘイヴィア	64
	經常収支率とはなにか(64)	
	經常収支率における都銀と地銀のちがい(65)	
	經常収支率の動きの実例(66)	
	都市銀行の經常収支率急上昇の意味(69)	
C	銀行の量的拡大と大口融資	69
	戦後の銀行再編成と新系列の誕生(70)	
	企業との結びつきの強化とその功	

4	銀行の合理化	72
---	--------	----

A	銀行機械化の現状	73
---	----------	----

事務機械化はすすむ(73) 電子計算機の導入(75)

B	完全に機械化された銀行——将来のすがた	77
---	---------------------	----

III	資金の循環(マネー・フロー)と銀行	79
-----	-------------------	----

資金の主要供給者としての企業と個人(80) 増大傾向をたどる長期性預金の割合(80) 個人の長期性預金の顕著な増大傾向(84) 貯蓄増加を反映

する個人の長期性預金(85) 貸出の反映としての企業預金(89) 貸出の見返り資産としての企業長期預金(89) 企業の長期預金は流動性クツシヨ

ンの役割をももつ(92) 長期預金は今後どうなるか(92) 企業の銀行借入は圧倒的に多い(94) 貸出資金の流れ(1)(96) 貸出資金の流れ(2)(96)

貸出資金の流れ(3)(97) 貸出資金の還流(98) わが国の銀行貸出の特色

(98) 銀行貸出の変動要因(1)(100) 銀行貸出の変動要因(2)(102) 銀行貸出の変動要因(3)(102)

IV 金融政策と銀行

1	金融政策の意味	104
	経済政策と金融政策(104)	
	金融政策の現代的性格(105)	
	わが国金融市場の 特徴(106)	
2	金利政策	108
	利子と利子率(108)	
	利子支払の源泉(109)	
	金融機関の側からみた金利(110)	
	公定歩合の役割(111)	
	わが国公定歩合政策の特色(113)	
3	公開市場操作(オープン・マーケット・オペレーション)	113
	公開市場操作の意味と歴史(113)	
	操作の対象(114)	
	流動性効果と利子効果 (114)	
	オペレーションを可能とする条件(115)	
	わが国の公開市場操作の特 色(116)	
4	支払準備制度	118
	支払準備制度の歴史(118)	
	その金融的特色(120)	
5	わが国金融政策の現状	122
	経済金融の流動性が低いこと(122)	
	第四の金融政策——日銀の窓口規制(125)	

6	経済成長と金融政策	127
---	-----------	-----

成長金融とは(127)	わが国通貨制度再検討の必要(128)	現金通貨供給の現況(130)	外国との比較(132)	問題解決のカギ(133)
-------------	--------------------	----------------	-------------	--------------

V	日本経済の発展と銀行の役割	135
---	---------------	-----

1	激変した日本の産業構造	135
---	-------------	-----

高度成長と重化学工業化(135)	産業別格差の拡大傾向(136)	企業の高成長と資金面の立遅れ(138)
------------------	-----------------	---------------------

2	各国金融構造の特色	138
---	-----------	-----

中央銀行の場合(139)	市中銀行の場合(140)
--------------	--------------

3	今後の方向	141
---	-------	-----

日本の企業と銀行の特殊なすがた(141)	金融正常化の方向(142)	貯蓄形態の構造的変化(143)
----------------------	---------------	-----------------

さらに研究を進める人々のための文献案内	145
---------------------	-----

あとがき	148
------	-----

I 銀行とはなにか

1 銀行の役割を理解するために

銀行の起源

近代的な意味の銀行とは、後に述べるように、信用創造を行なうことを、その本質的な機能とするものである。しかし貨幣をなんらかの意味、たとえば保管の安全を保障するとか、あるいは両替を行なうというような意味で取引の対象としたことを銀行の起源と考えるなら、銀行業はギリシャ時代、ローマ時代に発達したものとみることができる。なぜならすでにギリシャ時代には貨幣が発明されており、ローマ時代に入ると貨幣経済は普遍的なものになっているからである。

ただ実物経済の時代でも、商品の交換現象としてではなく、貨幣経済の場合と同様の趣旨で商品がやりとりされた場合もあるので、それを銀行の起源とみれば、すでにバビロンにおいて銀行業と同様のことが行なわれていたとみることができよう。すなわち当時は、神官が神殿へ供えられた供物を利用してこれを貸し付け、実物による利子を受け取ることが行なわれていたのであって、神官は耕作者あるいは商人に家畜や穀物を貸し付けたり、あるいはそれらから保護のために預かったりしたといわれている。

この神殿と並んで国王の重臣たちも、しだいに広大な領地を拝領するに及んで、同じように実物の貸借による銀行業を営むようになって、このような銀行業務がバビロニア一帯に広く行なわれるようになったといわれている。

アジアにおいても、周の時代、すなわち紀元前八五〇年くらいの時代に、すでに銀行業が営まれていたとみられているから、東西における銀行の起源は、きわめて古い時代にまでさかのぼりうるものである。

しかし、銀行業はもちろん貨幣をその対象とする企業であるから、貨幣経済に入ってからのものであるというべきであって、ギリシャ、ローマ時代に、現在の銀行の起源を求めるのが妥当であろう。とくにローマ時代においては、貨幣経済が非常に発達してきたので、単に貨幣の保管あるいは両替のみならず、租税を集めてローマ帝国の国庫に納入し、また帝国鑄造にかかる貨幣を公衆に流通させ、あるいはまた各種貨幣の交換価値を定め、さらに民衆に貸出を行ったり、あるいは債権者の債権を評価したりする貨幣に関する業務が行なわれていたとみられている。それゆえローマ時代にはすでに、ほとんど今日の銀行業務に近いことが行なわれていたわけである。

ローマ帝国が滅亡した後数世紀は暗黒時代となったが、一世紀頃になると、イタリア人は地中海を中心として国際的にも勢力を確立し、商業の支配権を獲得するにいたった。このような経済の中心地はロンバルディアにあったので、経済の実権はロンバルディアのユダヤ人に握られるようになり、「ロンバルディア人」は金貸し業と同義語に使われるくらいになった。

このように、中世の欧州においては、地中海、黒海方面に非常に有力な国際商業都市が繁栄するにいたったため、これに従って各国貨幣の交換、両替、真偽の鑑別などが当然必要となり、これを専業とする者が多くなった。彼らは市場にテーブルを出して、その上でこのような業務を行ったが、その机はイタリア語でバンコ (banco) といわれたので、バンコが転じてバンク (bank) すなわち今日の銀行ということばになったといわれている。

貨幣の流れ

このように銀行とは貨幣を取引の対象とする企業であるが、銀行の業務の性格を明らかにするために、まず、貨幣がどのように国民経済の中を流れているかを明らかにする必要がある。今その流れを分析してみると、これを三種類の流通形態に分けることができる。

第一は、貨幣が商品を対象として流れる場合である。これは売買という現象を通して、貨幣と商品との間に交換が行なわれる場合の貨幣の流れであって、この売買を成立させるものは価格であり、売買の行なわれる理由は利潤がそれによって獲得できるからである。この売買という現象は貨幣と商品が交換される現象にはかならないが、このような交換の行なわれる場所を商品市場という。これが第一の貨幣の流れであって、この貨幣の流れを産業流通と称する。

これに対して、貨幣が貨幣を対象として流れる場合がある。これは貸借という現象を通じて起こる貨幣の流れであるが、このような貸借が成立するのは、利子が支払われるからである。このような貨幣の流れは交換流通ではなく、一定期間経過後は返済が行なわれなければならないもの

であって、これを金融流通といい、この金融流通のなかにおいて起る現象が金融と呼ばれる現象である。この金融流通のなかで貨幣を対象とする企業が銀行にほかならない。

近代国家においては、さらにもう一つの貨幣の重要な流れができた。それは国民と国家との間に財政機能を通じて生ずる貨幣の流れであって、財政流通と呼ぶことができる。すなわち、国民は国家に対して租税を納めなければならないが、国家はその租税をさらに国民経済のために財政支出を通じて放出する、ここに国家を媒介としての貨幣の流れが起るわけであるが、この財政流通は近代国家においては金融流通と相並んで、国民経済の上で非常に重要な位置を占めるようになった。それは、昔は財政は国民経済的活動に関与すべきものではなく国家、国民の生活の安全を保持するための軍隊と警察を養うだけで十分だとの考え方が支配的であったが、今日では国家の役割は国民経済の生成発展を維持刺激することにあるとされるにいたり、財政支出が非常に巨額にのぼるようになったためである。昔のような国家観念をラッサールは夜警国家説と称したが、国家が夜警にとどまるなら財政流通はきわめて小さい。しかし国家が経済活動を行なうことになれば当然財政流通はその比重が大きくなるわけである。このような近代国家で国民総生産の非常に大きな部分が財政活動によって形成されるが、このような国民経済を二重経済 (dual economy) と呼んでいる。

銀行と信用媒介

ところで、近代的な銀行の起源は、前に述べたように、一一、一二世紀以降、地中海に繁栄した国際都市において、貨幣の授受が右の金融流通のかたちで行

なわれたことにあるが、当初貨幣の授受が行なわれた主な理由は、各国の貨幣の両替あるいは保管にあったのであるから、それはまだ貸借という現象ではなかった。しかし貨幣の両替を行ない、また保管を委託される業者は、その委託された貨幣のある部分を運用することができるところを知った。そこで預け入れられた貨幣、すなわち今日という預金の一部を、資金を必要とする者に貸し付けることが次に始められたのであった。もちろんこの場合、貸し付けるにあたっては、その返済を受ける場合に、貸し付けた金額以上の貨幣の返済を受けたのであるが、その超過部分がすなわち利子である。かくして当時の金融業者たちは、すでに貸出によって利子というかたちで利得をうるようになったのであるが、そうなると、より多くの貸出をするためにより多くの預金が預け入れられることを望むようになり、預金を獲得するために預金者に対して利子を付けることになった。このときすでに預金競争が発足したといえる。

最初は、預金者は貨幣の保管の安全を求めて預け入れたのであるから、格別利子を收受することとはなかったわけであるが、金融業者の側がより多くの貸金をするためにより多くの預金を必要とするにいたって、初めて預金者に利子が支払われることになったのである。かくして預金者に対しては利子が支払われ、貸付先からは利子を受け取って、その利子の差額を利益とするかたちで、金融業が早くも近代的なものとなってきたのである。

このように、金融業は預金と貸付を行なうことをその中心業務とするようになったのであるが、それでは銀行の本質とは、一時的に貨幣を必要としない者から預金を集め、資金を必要とする者

にこれを貸し付ける貨幣の媒介業務であるかといえ、決してそうではない。媒介とはなんら責任を伴わない行為であるが、銀行の場合には預金者に対しては常に預金支払の義務を負わねばならないから、貸付先からたとえ完全に回収することができない場合でも、預金者に対しては預金の返済に応じなければならない。それゆえ銀行は信用の媒介を行なうとしても自己の計算と危険との負担においてこれを行なうものである。

銀行の本質 は信用創造

しかも今日の銀行は、自己の計算と危険とにおいて貨幣の授受、貸借を行なうばかりではなく、みずから信用を創造してこれを国民経済の流れに投入する機能を持っている。もし銀行が自己の責任と危険とにおいて信用の媒介をつかさどるだけであるとすれば、もちろん銀行の貸し出しうる貨幣の量は預け入れられた預金の量を上回ることはありえない。銀行はもちろん預金者の支払につねに応じられるだけの準備金を手元に置く必要があるから、実は銀行の貸し出しうる能力は、預金の総量から支払準備金を差し引いた残りということになる。

しかし、今日の銀行はそのような量において資金を供給するだけではないのであって、実は預け入れられた預金の数倍にのぼる通貨を創造して、これを国民経済の中に投入している。そのようなことはどうして可能であるかという、もちろん現金通貨だけが用いられる場合には、信用を創造することはできない。しかし、小切手が通貨として用いられるようになれば、銀行は現金預金を基としてそれに数倍する預金を創造することができる。その場合、創造される預金は当座

預金である。なぜそのような当座預金が創造されるのかというと、その方法は次のような仕組みである。

いま通常銀行が手元に置いておかねばならない支払い準備金が、預金額に対して一割程度であると仮定すると、普通考えられる計算では、たとえば一、〇〇〇万円の預金が預け入れられた場合には、そのうちの一〇〇万円を手元準備金として、あとの九〇〇万円を貸出に回すことができるわけであるが、現在の銀行はそのような範囲内で貸出を行なっていないのである。どうするのかというと、いま預け入れられた一、〇〇〇万円という現金をすべて準備金だと考えれば、そのうえに一億円の預金を持っても差しつかえないことになる。そこで銀行は現金は一、〇〇〇万円しかなくても九、〇〇〇万円の貸出を行なうてその貸出額を当座預金に置かせることができる。この当座預金は現金を持って引き出すことが禁じられており、必ず小切手をもって引き出さねばならないことになっているから、銀行はそのような当座預金を創造してもそれだけの現金を持っている必要はないのである。

このように、当座預金は小切手をもって引き出されることになっているために、銀行は現金がなくても貸出を行なうことができるのであって、このような銀行の機能を信用創造 (credit creation) という。ただし信用を創造するといっても、まったく無から創造するのではなく、最初は現金による預金がなければならぬ。いま最初に預け入れられた現金預金を C とし、手許準備金として置かねばならない現金の比率を r とすると信用創造のできる量は $\frac{C(1-r)}{r}$ である。右の例にあ

ではめれば、最初に一、〇〇〇万円の現金預金が預け入れられ、準備率が一〇%なら $\frac{1000(1-0.1)}{0.1}$

＝9000となる。創造された九、〇〇〇万円は小切手をもって引き出されるが、それは現金同様に通貨としての使用を果たすので、これを預金通貨 (deposit currency) と称する。

このように、今日の銀行は単に信用の媒介を行なうだけではなく、預け入れられた現金通貨を基礎として、それに数倍する預金通貨を創造することができる。そのため銀行は必要な産業資金を豊富に国民経済に与えることができるのである。

直接投資 間接投資

このように、銀行の信用創造力を通じて企業はその必要な資金を銀行に仰ぐことができるが、だからといって企業の資本はもちろん銀行の借入金のみによって構成されてはならない。もとより企業は、まず自己資本を用意して、その自己資本を企業活動の中心資金とし、その後不足資金を銀行に仰ぐのが資金調達の常道である。企業資金の構成は、この意味において自己資本を中心とし、他人資本（銀行借入あるいは社債等）を従とすべきものである。

この場合、企業は自己資本をどんなかたちで集めるかというと、現在では株式を発行することによって、株式資本としてこれを集めている。すなわち、企業が設立される場合、まず必要な資金は、その企業に資本参加をしてくれる人々に株主になってもらうことによって集める。株主になる人々は、もとよりその企業にとっては他人だが、株主になるということは、その企業の盛衰と運命をとにもすることを承知したわけであるから、企業にとってこれは自己資本である。